

利用にあたって

令和8年3月

1 考え方

- ・農業経営及び技術指導のための指導用資料として県が作成した「島根県農業経営指導指針」の最終改定は平成30年9月であり、近年の資材価格や人件費高騰などの水準が反映されていない。
- ・今回、第2期農林水産基本計画の重点推進事項の推進に向け、資材高騰等の現状に沿った掲載内容に改めるとともに、農業所得400万円以上を目標に本県の農業者が経営改善に向けた経営計画を策定する際に参考となるよう「島根県農業経営指標」を作成した。
- ・本指標は、農業者等に対する農業経営及び技術指導を行うための指導用資料としてだけでなく、農業者自らが経営改善に向けた作目の組み合わせや経営規模、機械装備等をイメージしやすいよう経営全体を示す「営農類型」で掲載した。
- ・営農類型は重点推進事項の推進に資することを念頭に置くとともに、島根県農業経営基盤強化基本方針等の各種計画の推進状況を考慮して選定した。
- ・低コスト・省力化を目的とした「スマート農業類型」も掲載した。

2 試算の前提条件

(1) 基本的な経営目標

- ・作成の基礎年次は令和7年とした。
- ・労働力は、個別経営体は家族労働2～3名として必要に応じて臨時雇用労働を入れた。
- ・組織経営体は集落営農法人（農事組合法人）とし、労働力は組合員で、従事分量配当として分配した。

(2) 技術水準

- ・経営発展をめざす意欲ある担い手農業者が到達可能な先進的かつ安定的な技術レベルを想定した。

(3) 各科目別設定条件

科目		設定条件
粗 収 益	収量	・経営発展をめざす意欲ある担い手農業者が到達可能な先進的かつ安定的な技術レベルを想定した。
	単価	・生産物販売価格は、原則として米、麦、大豆、牛乳などの公定価格 ・野菜、花き、果樹等の市場価格がある品目は直近の年度別価格の平均 ・価格変動が激しい品目については直近年次のみ平均単価を用いた。 ・なお、上位等級の付与や付加価値化が期待される品目では単価設定を考慮した。
	副産物	・品目によって、水田活用の直接支払交付金、産地づくり交付金等を計上した。 ・「西浜いも+いも苗類型」はいも苗を。「施設花き（キク）類型」は直売分を副産物として計上した。
	種苗費 肥料費 農業薬剤費	・農協等の令和7年度県内の平均的な小売価格によるものとした。

経営費	変動費	動力光熱費	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油単価は、石油情報センター（島根県R3～7平均）の価格を参考とした。 ・果樹では、R7年産ぶどう加温用燃料価格及びガス価格によるものとした。 ・電気料金単価、水道料金は、農林水産統計・農業物価指数(R7.7公表)を参考とした。 ・潤滑油は、ガソリンと軽油費用の3割を計上した。
		小農具費 諸材料費	<ul style="list-style-type: none"> ・農協等の令和7年度県内の平均的な小売価格によるものとした。 ・数年に渡って利用可能なものについては、使用年数で除して1年当りの経費とした。 ・パイプハウスの被覆資材は、パイプハウス本体の取得価格に含まれるので更新費用は計上してない。
		共済掛金	<ul style="list-style-type: none"> ・米、麦、大豆は農業共済＝農作物（畑作物）共済は加入せず、収入保険に加入するものとした。 ・農業共済は、園芸施設共済と家畜共済に加入することとし、農家負担掛金（県平均）計上した。
		販売経費	<ul style="list-style-type: none"> ・共同選果手数料、出荷資材費、農協等の手数料、市場手数料、運賃等の販売経費を計上した。
	支払地代	<ul style="list-style-type: none"> ・平坦地（出雲市全域）と中山間地（雲南市全域）のR6賃借料情報の平均の4,900円/10aとした。 	
	固定費	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の取得価額県内での小売価格のほか、「農業機械・施設便覧（2024/2025）」を参考に取得価格を設定した。 ・園芸品目と畜産は、主要な施設・機械の取得時に補助金を充てることとし、補助金額を控除した金額を農家取得価格とした。 ・耐用年数は、法定耐用年数を使用した。
		修繕費	<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の修繕費はこれまでの経営調査結果を参考に、建物、施設については0.5%、機械については2%を取得価格に乗じて算出した。
		負債利子	<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の補助金額を除いた農家取得価額の50%を借入金で導入するものと想定し、年利率1.5%の元金均等償還、保証料0.5%を想定して算出した。
		収入保険掛金	<ul style="list-style-type: none"> ・収入保険の簡易計算シートを用い、保険割合80%、積立割合10%、保険方式の支払率90%で保険料（掛捨分）を算出した。
	雇用労働費	<ul style="list-style-type: none"> ・想定規模において労働時間が家族労働で不足する場合は、雇用労働を導入した。 ・労賃単価は、島根県の最低賃金（効力発生日：R7.10.1）時間額1,033円とした。 	
圃場管理料 従事分量配当	<p>【組織経営体（集落営農法人）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圃場管理料は、水管理・畦畔除草等の労賃で、1万円/10aで算出した。 ・従事分量配当の単価は、雇用労働費と同じ1,033円/時間で算出した。 		

所得	<ul style="list-style-type: none"> ・粗収益－経営費で算出した。 ・組織経営体（集落営農法人）は、従事分量配当を所得に含めた。
所得率 (%)	<ul style="list-style-type: none"> ・所得/粗収益で算出した。 ・組織経営体（集落営農法人）は、従事分量配当を所得に含めた。

3 活用上の留意事項

(1) 掲載する作型、生産量、生産物価額、労働時間等のデータは、現地事例などを参考に一定の条件に基づき作成したものであり農業者の経営発展段階、経営管理能力、地域の実態等を勘案して適宜修正を加えて活用すること

(2) 作目別指標の施設、機械装備等の固定費については、一定の規模を想定し試算したものであり、経営計画作成にあたっては指針利用者が実態に合わせて必要な規模、負担率を設定すること

(3) 計上されていない収入や経費があるので注意する。

粗収益：共済金受取、無事戻し金、農協・森組配当金、購買・販売に対する奨励金等

経営費：作業用衣料費、研修費、事務費、農協・森組賦課金、土地改良区賦課金、固定資産税、自動車税等